

を驅逐し英佛艦隊の自由行動を意味する。

四（ベルリン） チアノ伊外相は今週末ベルリンを訪問、二十一日獨伊軍事同盟に調印する筈であるが、同時にヒトラー總統は英佛の獨伊包圍政策について強固なる反駁を行ふのではないかとみられてゐる。

五（ロンドン） ハリファックス外相は二十二日ジュネーブで開催の聯盟理事會に出席する筈であるが、来る土曜日パリに立寄り佛首腦と會見英・佛・ソ三國協定に關し協議する事になつてゐるが、佛ダラヂエ首相は英ソ交渉の行詰り打解について新提案をなすのではないかとみられてゐる。

六（マニラ） フィリッピンの陸軍は一九七二年には四萬であつたが、一九四〇年には正規兵十萬、豫備兵八萬を有する事となる。

極秘

内閣情報部五・一九

情報第六號

大公報、鼓浪嶼事件で英米佛に感謝す
同照來電一不發表

香港十九日發同盟

鼓浪嶼事件に關して十九日の大公報は「鼓浪嶼事件と英・米・佛」と題する社説を掲げてゐる、大要左の如し、

先づ十二日の洪立勳暗殺事件を更に引續く我が對租界工部局要求を説明「以上の要求は一言にして云へば租界を消滅せしめ日本人の武力統治を之に代へんとするものである、租界當局は日本側要求を峻拒し同時に英米佛は軍艦を派し兵を上陸せしめて租界保護に當らしめた、かく英・米・佛が共同商議し聯合して海軍を派遣し侵略的陰謀を制止せんとした、此の舉は最近の極東史上に輝き一頁を加へたものである。次に千八百四十二年の南京條約に遼原する鼓浪嶼租界の歴史を述べ、その主權は中國に、警察權は工部局にあり、如何なる第三國も任意に實力を行使する事は許されぬとなし、「今回の洪立勳事件はそれが日本側で故意に製造した事件なりや否やは暫く不問としても國際法と條約上の觀點から見れば之は工部局が處理すべき全權を持つ事件であり日本が上陸し勝手に搜索、逮捕を行ひ秩序を破壊し租界警察

權を妨害したるは正に國際法違反である」と云ひ次に「日本今回の舉の眞意は左の二點にある
第一、今回の事件は日本の焦慮と侵略性に出づるものである、日本は昨年五月厦門を奪つた
が愛國の熱血に燃ゆる中國人は一人として日本人の命に従ふ者なくその爲厦門は全く死の街
と化し日人は經營に困つてゐた、然るに對岸鼓浪嶼は依然として繁榮を極めてゐる、之が日
人の侵略性をかき立てたものである、

第二、更により重大なるは日本が今回の鼓浪嶼事件を以て英・米・佛の對極東方針の態度を
打診した事である、日本側は北支南支の諸租界を夙に我が手に收めんとして居り此の一年天
津、上海兩租界は日本の擾亂脅威を受け散々な目に逢つてゐる、上海租界の如きは其重要性
鼓浪嶼の比ではなく而も侵略は現に日一日と進行中である、然し日本はまだ上海問題につき
英米佛の意向慮し思ひ切つて侵略者の全貌を露はす事を敢へてし得ないのである、故に日本
は今回の鼓浪嶼事件によつて英米佛が租界保護にどの程度の決心を有するかを打診したので、
若し列強が鼓浪嶼事件に屈辱せば日本の野心は止まるを知らず太平洋沿岸の列強權益をすべし
て蚕食するであらう、されば今次英米佛が聯合一致して日本の行動に對する有效なる不時行
動を採れるは抗戦二十二ヶ月以來始めて吾人はその敏速なる行動に賞讃を禁じ得ない」と
述べ終りに此の三國聯合行動は日本の旁若無人なる侵略に對する良き警告であつた、然し日
本は鼓浪嶼問題では屈服しても、その野心は捨てる筈がない、列強は更に大なる決心を徹底
的に行く必要あり、列強が聯合し來りて支那を援けなければ彼等の在支權益は日本の侵略的
野心の爲めに取返しのつかぬ事とならう

内閣情報部五・二〇 情報第一號

重慶U・P新聞電報放送(十八日) (東京都市遞信局聴取)

重慶十八日發、ユービー(マーチン特派員發)特電
信賴し得る筋より聞知した所によれば前週金曜日(十二日)の空襲の際墜された日本飛行
機の機体より発見した二飛行士の屍体を検屍した所、右は日本人でない事が確認された、何
國人であるかと言ふ事は確定出来ぬが多分伊太利人だらうとの意見である。或は歐亞混血兒
かも知れぬが、日本人でない事は確かだと言はれて居る。支那當局が既に屢々日本爆撃機を
伊太利人が操縦して居るを報じて居るのが想起される。

118